

大阪広域水道企業団告示第7号

大阪広域水道企業団の工業薬品（庭窪用）の購入に係る単価契約（単価の設定を契約の主目的とし、一定の期間内において供給を受けた実績数量に当該単価を乗じて得た金額の対価を支払うことを内容とする契約をいう。）について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成23年4月20日

大阪広域水道企業団企業長 竹山 修身

1 入札に付する事項

(1) 調達物品の名称、納入予定数量

ア ポリ塩化アルミニウム（庭窪・三島・万博）	3,212トン
イ 液体硫酸バンド（大庭・三島）	4,021トン
ウ 液体苛性ソーダ（20%）（庭窪・大庭・三島・万博）	798トン（濃度97%換算）
エ 次亜塩素酸ナトリウム（庭窪・大庭・三島・万博）	2,086トン

(2) 調達物品の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

平成23年7月1日から平成24年6月30日まで

(4) 納入場所

大阪広域水道企業団の指定する場所

ア 守口市大庭町二丁目30番18号 庭窪浄水場
摂津市一津屋三丁目1番1号 三島浄水場
吹田市千里万博公園5番3号 万博公園浄水施設
イ 守口市佐太中町二丁目33番91号 大庭浄水場
摂津市一津屋三丁目1番1号 三島浄水場
ウ 守口市大庭町二丁目30番18号 庭窪浄水場
守口市佐太中町二丁目33番91号 大庭浄水場
摂津市一津屋三丁目1番1号 三島浄水場
吹田市千里万博公園5番3号 万博公園浄水施設
エ 守口市大庭町二丁目30番18号 庭窪浄水場
守口市佐太中町二丁目33番91号 大庭浄水場

摂津市一津屋三丁目1番1号 三島浄水場
吹田市千里万博公園5番3号 万博公園浄水施設

2 入札の方法等

本件入札は、大阪広域水道企業団電子入札システム (<http://www.wsa-osaka.jp/nyuusatu-keiyaku/densinyuusatu/>) 以下「システム」という。) により行う。

3 入札に参加する者に必要な資格

(1) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 成年被後見人

イ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89条）第11条に規定する準禁治産者

ウ 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていない者

エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者。

オ 営業の許可を得ていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者。

カ 破産者で復権を得ない者

キ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者（同項各号のいずれかに該当すると認められることにより、大阪広域水道企業団入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間を経過した者及び同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間を経過したと認められる者を除く。）又は、その者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

(2) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者については、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号。以下「新法」という。）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て（新法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る新法による改正前の会社更生法8昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。）をしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、新法第41条第1項の更生手続開

始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。

- (4) 府の区域内に事業所を有する者にあつては、府税に係る徴収金を完納していること。
- (5) 府の区域内に事業所を有しない者にあつては、主たる事務所の所在地の都道府県における最近1事業年度の都道府県税に係る徴収金を完納していること。
- (6) 最近1事業年度の消費税及び地方消費税を完納していること。
- (7) この告示の日から開札の日までの期間において、次のア又はイのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 大阪広域水道企業団入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者（同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。）
 - イ 大阪広域水道企業団暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者（同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。）
 - ウ 大阪広域水道企業団との契約において、談合等の不正行為があつたとして損害賠償請求を受けている者（この告示の日までに当該請求に係る損害賠償金を納付した者を除く。）
- (8) 平成23年3月31日時点において平成23・24年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿中「30 工業薬品」に登録されている者であること。

4 入札参加資格確認申請手続

本件入札に参加を希望する者は、次により、参加資格確認申請書及び添付資料（以下「申請書類」という。）を提出し、大阪広域水道企業団の確認を受けなければならない。

(1) 申請書類、電子入札公告、仕様書、契約条項等の交付

ア 交付期間

平成23年4月20日（水）午前10時から同年5月18日（水）午後4時まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日等」という。）並びに休日等以外の日の午後7時からその翌日の午前9時までを除く。）

イ 交付方法

システムにより交付する。

(2) 申請書類の提出

ア 提出期間

4 (1) に同じ。

イ 提出方法

システムにより行う。

5 入札手続等

(1) 入札書の提出期間

平成 23 年 5 月 31 日 (火) 午前 10 時から同年 6 月 1 日 (水) 午後 4 時まで

(2) 開札の日時

ア 平成 23 年 6 月 3 日 (金) 午前 10 時

イ 平成 23 年 6 月 3 日 (金) 午前 11 時

ウ 平成 23 年 6 月 3 日 (金) 午後 1 時 30 分

エ 平成 23 年 6 月 3 日 (金) 午後 3 時 30 分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語および日本国の通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

免除する。

イ 契約保証金

落札者は、大阪広域水道企業団会計規程（平成 23 年大阪広域水道企業団管理規程第 27 号）第 121 条の規定による契約保証金を納めなければならない。ただし、同規程第 123 条第 1 号又は第 3 号に該当するときは、契約保証金の全部または一部を免除する。

(3) 入札の無効

入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札心得及び入札公告において示した条件等入札に関する条

件に違反した入札は、無効とする。

なお、大阪広域水道企業団により入札参加資格のある旨確認された者であっても、その確認の後、入札時において3に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

大阪広域水道企業団会計規程第113条の規定に基づいて定めた予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、他の入札書に記載された価格よりも異常に低い価格を記載した入札書を受領した場合にあっては、当該入札書を提出した者が参加の条件を満たし、かつ、契約の内容を履行することができることを確認するため、当該入札書を提出した者に照会するものとする。

(5) 契約書の作成

契約書を作成する。

(6) システムによる入札により難しい場合は、本件入札を中止し、紙入札方式に変更することがある。

(7) 契約に関する事務を担当する部局名の名称及び問い合わせ先

〒540-0012 大阪府中央区谷町二丁目3番12号 (マルイト谷町ビル3階)

(TEL(06)-6944-6047)

大阪広域水道企業団 事業管理部 契約検査課

(8) 詳細は、電子入札公告による。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased :

① Polyaluminum Chloride (For Niwakubo, Misima and Banpaku Water Treatment Plant)

3,212 tons

② Liquefied Aluminum Sulfate (For Oba and Misima Water Treatment Plant)

4,021tons

③ Liquid Caustic Soda 20% (For Niwakubo, Oba, Misima and Banpaku Water Treatment Plant)

798 tons

(97% conversion of concentration)

④ Sodium Hypochlorite (For Niwakubo, Oba, Misima and Banpaku Water Treatment Plant)

2,086 tons

(2) Period of tender application:

From 10:00 a.m. on April 20, 2011 to 4:00 p.m. on May 18, 2011

(3) Period of tender submission:

From 10:00 a.m. on May 31, 2011 to 4:00 p.m. on June 1, 2011

(4) The date and time for the bid opening:

① 10:00 a.m. on June 3, 2011

② 11:00 a.m. on June 3, 2011

③ 1:30 p.m. on June 3, 2011

④ 3:30 p.m. on June 3, 2011

(5) For more information, please contact:

Osaka Water Supply Authority

Tanimachi 2-chome, Chuo-ku, Osaka City, Osaka 540-0012 Japan

TEL 06-6944-6047

(We accept applications that are presented in Japanese only.)